

教育学部
教育学科

No.2

免許法施行規則に定める 専門教育科目区分等		本学で開設する科目		修 得 単 位					備 考	
科 目	単位	科 目	単位	小1	小2	幼1	幼2	小1・幼1		
関する科目 生徒指導、 教育相談及び 進路指導等に	生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法	小4	2	4 以 上	4 以 上	—	—	4 以 上		
	進路指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法		2							
	幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法	幼2	2	—	—	2 以 上	2 以 上	2 以 上		
	教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法		2							
	総合演習		2	2	2	2	2	2	2	
	教育実習 （事前・事後の指導 1単位を含む）	5	○教育実習（幼稚園・小学校1種）	5	5	5	5	5	5	5
教育実習（幼稚園1・2種）			3	3 3} *④	3 3} *④	3 3} *④	3 3} *④	3 3} *④	3 3} *④	
教育実習（小学校1・2種）			3							
免許状取得に必要な単位数		45	39	37	33	63				

〔備 考〕 ○印は必修科目

※① 「音楽科指導法」「図工科指導法」または「体育科指導法」の2科目を含み計6科目（合計12単位）以上を修得してください。

※② 幼稚園教諭1種・小学校教諭1種を同時に取得しようとする者で、小学校教諭1種をピーク（小学校で教育実習）とする者は、「保育内容の指導法」の単位のうち半数までは、小学校教諭免許状に必要な「各教科の指導法」または「特別活動の指導法」の単位をもってこれに充てることができます。したがって8単位を修得すればよいこととなります（ただし、教科指導法（社会）(理科)(家庭)の各単位は「保育内容に関する科目」に充てることはできません）。

幼稚園教諭1種・小学校教諭1種を同時に取得しようとする者で、幼稚園教諭1種をピーク（幼稚園で教育実習）とする者は、14単位を修得する必要があります。

※③ 保育内容の指導法5領域を含み10単位以上修得してください。

※④ 中学校教諭1種および高等学校教諭免許をピークとする者が、加えて幼稚園・小学校教諭1種または2種免許をサブ免許として取得する場合、教育実習の単位をピーク免許より3単位充てることができます。ただし、事前および事後の指導は、サブ免許分として別に修得してください。

注 学部「必修選択1」は1科目2単位のみ「教科又は教職に関する科目」に充てることができます。